

令和3年5月12日

保護者の皆様

養父市立大屋中学校
校長 中村 雅志

緊急事態宣言の延長に伴う教育活動等の実施について

このたびの緊急事態宣言の5月31日までの期間延長に伴い、新型コロナウイルス感染症養父市対策本部において、対処方針を継続するよう示されました。

つきましては、下記のとおり対応する旨、養父市教育委員会を通じて通知がありましたのでお知らせします。

5月1日からの引き続きの措置になりますが、市内の感染拡大防止対策のさらなる徹底の一環として、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 マスクの着用が疎かになる場面での感染防止対策の徹底

- ・登下校時の会話時、昼食時や更衣時
- ・学習塾など、習い事の行き帰り時 等

2 教育活動【令和3年5月12日(水)～令和3年5月31日(月)】

引き続き、但馬外での活動は行わない、校外から大人数を呼び込むような校内行事（オープンスクール、授業参観等）は、原則自粛などを基本に取り組む。

3 部活動【令和3年5月12日(水)～令和3年5月31日(月)】

(1) 原則休止とする。 *5月12日は水曜日のため「ノー部活デー」

(2) ただし、中体連スケジュール記載大会、中央競技団体、文化関係連盟が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）への参加、それに伴う大会初日の3週間前からの平日の練習（練習試合、合宿等宿泊を伴う活動は除く）は可（週4日2時間以内）とし、土日のいずれかは1日のみ、時間は3時間以内とする。

<上記3-(2)により実施を可とする当面の活動> 令和3年5月12日現在

- ・吹奏楽部 … 5/23(日)～ *但馬吹奏楽祭(6/13)出演予定のため
- ・陸上競技部 … 5/27(木)～ *但馬陸上競技大会(6/16・17)参加のため

※その他、大会開催の予定が入り次第、協議の上、関係の部が練習日程を組む場合があります。